

【基調講演】

再生可能エネルギーと地域再生・地方自治

諸 富 徹

皆様こんにちは。京都大学の諸富と申します。この度は、こちらでお話をさせていただき機会を頂きましてありがとうございます。

先ほどから学長をはじめ、皆様にごあいさついただき、こちらの高知人文社会科学会という形で立ち上げられたその志に、大変敬意を表したいと思います。それから、大変意義ある試みの2回目のこういう素晴らしいシンポジウムの場にお招きいただき、感謝申し上げます。

また、上神先生、先ほど司会をされて、さまざまご配慮を頂き、これまで立ち上げて、わざわざ京都まで来ていただいて、ご趣旨をご説明いただいたことを本当に感謝申し上げます。

今日は、このようなタイトルのお話をさせていただくわけですが、私自身、このような研究をずっとやってきたわけではなくて、先ほど紹介いただきましたように、研究の出発点は環境税や温暖化問題でした。温暖化問題に経済学的な立場の研究から入って行って、東日本大震災が起きて、福島第1原発事故の結果、ああいう事故を見て、自分の研究を根本的に変えるきっかけになったのです。あの事故を見て、やはり原子力依存の電力システムの在り方自体を、自分の研究の観点から根本的に考え直さなければいけないのではないかという問題意識が出発点になりました。ですので、ちょうど私のそういう研究も3周年を迎えたということになるわけですが、それが今日お話しさせて頂く内容の出発点であります。

福島第1原発事故の与えた衝撃によって、これまでの電力システムのあり方が問題視され、「電力システム」と呼ばれる根本的な制度改革が始まっています。と同時に、「再生可能エネルギー固定価格買取制度」という新しい政策が導入され、再生可能エネルギーの飛躍的な拡大が日本でも始まっております。

こうした動きは新聞報道やテレビでもいろいろ取り上げられているところですが、私自身がこの問題に取り組む際に、ちょうど本日の高知人文社会科学会の趣旨とすごく合

高知人文社会科学研究第2号(2015)

致して共感を持つところは、やはり、再エネ拡大を地域の豊かさの向上につなげていきたいということなのです。私自身も、高知には県庁の仕事で、かなり以前から頻繁に高知に来ているのですけれども、ここ最近が高知小水力利用推進協議会、小水力発電協議会の皆様のご案内をいただいて、高知の各地で行われている小水力発電の取り組みを勉強させてもらっているところです。

こういった試みは、今からお話する長野県の飯田市だとか、全国いろいろなところで始まっています。これは、トップダウンで再生可能エネルギーを増やすのではなく、どうやって地域から再生可能エネルギーを起こして、それを地域の豊かさにつなげていくかどうかという点に非常に関心を持って研究を始めております。今日はそういう話をさせていただきたいと思います。

とりわけ、タイトルに書いています飯田市での試みが本日の話題の中心になります。事例としてこれを紹介させていただきたいと思うのですけれども、ここは、日本で最も早い時期からボトムアップ型の再生可能エネルギー普及拡大の取り組みをやってきたところなのです。

ですので、全国的にはいま、再生可能エネルギー固定価格買取制度が再エネ普及拡大の追い風になっているわけですが、飯田市では、10年前から実はこういった取り組みを始め、そして着実な成果を上げて今日に至っているということです。

もちろん、再生可能エネルギー固定価格買取制度のおかげで、ソフトバンクなど大手企業が日本各地の再エネ適地に進出し、メガソーラー発電事業を展開しています。これはこれで、日本の再生可能エネルギーを量的にとにかく増やすという意味では、非常に意義あることだろうと思うし、その意味ではソフトバンクの孫社長も、経団連の中でも非常に激しい議論をされながら、経済界としては珍しく原発に対して批判的なポジションを取りつつ、自らも事業として再生可能エネルギーに参入された点では、私も大いに敬意を払いたいと思います。

ただ他方で、地域の側から見ますと、再生可能エネルギーのパネル、つまり太陽光パネル、メガソーラーなどがずらっと並んで、それは大手が全てやってしまう。そして、発電した後、当然利潤が上がるわけですが、再生可能エネルギー固定価格買取制度というのは、事業をやって十分な収益が上がる水準が固定価格買取制度で決定されます。

ただその収益が地元に着ることなく、企業の本社のある東京とか大阪とか、そういうところに持っていかれてしまうという問題があります。地域にとっては初期段階の工事費、若干の地代、それから若干の税収が入ってくるものの、その後、20年間にわたる

売電収入は地域外に流出してしまうわけです。これは非常にもったいないし、私自身の理想としては、やはり地域の人たちが自ら、或いは地元の企業が自ら、再生可能エネルギー事業を立ち上げることが重要ではないかと考えています。

事業を自ら立ち上げることで、自分たちで雇用を生み出す、自分たちで所得を生み出す。そして生み出した所得を、今度は地域に再投資する。どこか地域外に流出させてしまうのではなくて、地域に再投資することで、地域の発展を自分たちで主導して、展開していく。これが私にとっては理想ですし、皆様もぜひこの高知という場で考えていただきたいというふうに願っていることです。

そのためには、今までのような思考方法を変えなければいけないわけですし、これまでは農林業にせよ、公共事業にせよ、補助金という国から交付されるお金に依存して事業を進める形が非常に多かったのですが、その点は、固定価格買取制度もまたある種の補助制度ではありますが、その作用の仕方が従来型の補助金とは異なっている点が重要です。つまり、同じ補助制度であっても、施設整備に対する補助なのか、パフォーマンスに対する補助なのかで大きく作用が異なってきます。

従来型の補助制度では、施設に対する補助、例えば発電設備の建設そのものに対する補助を出すわけです。これは、バイオマスなどで大量にそういう悪い事例が起きているのですけれども、技術的な問題やコストの問題を含んだまま、バイオマスの発電設備を造って、そして実際にそれが頻繁に故障を起こす、動かない、或いは動かそうとしても大変なランニングコストや修繕コストが掛かってしまうといった理由で、休止してしまうという事例が頻発しております。また、そもそも、燃焼させる燃料となる木材が集まらない。或いは、材を集めようとすると大変な運搬コストが掛かる中で、設備補助があるからという理由で、発電設備を先に造ってしまっても、結局は、事業の採算性が取れないといったことが起きています。こうして、そこに注がれた補助金が無駄に終わってしまうといった事例が多くみられることが、総務省の報告書でも報告されております。

これに対して固定価格買取制度というのは、設備ではなく、パフォーマンスに対する補助です。とにかく発電所を造り、再生可能エネルギーを実際に発電して系統につないで送電しなければ、全く1円にもなりません。そういう意味では、今の事例のような発電設備を造って動かなかったということになりますと、補助はまったく出ず、損失は全てその事業者の責任になり、倒産リスクも含めて、実は事業者の側が負うことになりません。

そういう意味では、設備補助が設備を造ることに責任をもたせ、その後のパフォーマンス

ンスのあり方を問わないのに対し、パフォーマンス補助金は、設備の巧拙は問いませんが、再生可能エネルギーによる発電に対しては、しっかりと責任をもたせることになるという点で、大きな相違があります。事業が始まった後も、さまざまなビジネス上のリスクがあります。風水害で小水力の発電機が回らなくなってしまうとか、太陽光パネルの性能が落ちて、故障して、発電しなくなってしまう、あるいは、風車が落雷によって落ちてしまって回らなくなってしまった事故もありました。こうしたさまざまなリスクも含めて、それをどう回避するか。パフォーマンス補助制度は、そういうところまでは面倒を見てくれません。こうしたリスクも含めて、事業家としてのリスク管理、つまり経営をしっかりと構築することを要求するのが、この制度でもあります。

ですので、マインドとしてはやはり、自立すること、それから、政府から距離を置いて、自分たちで事業を立ち上げていくこと、それからやはり経営するというマインドが求められます。何かあれば、補助はないか、援助はないのか、と上を見るのではなくて、自分たちで資金をどうやって集めるのか、その資金をどういうふうに投じて事業を採算性が取れるラインに持っていくのか、そして将来あり得るリスクをどうコントロールしていくのか、これは全て自分たちで考えなければいけないことであり、何かあれば助けしてくれるということはないのです。

もちろん、これらは通常のビジネスでは当たり前のことです。ただ、再エネは通常の発電に比べてコストが高い。にもかかわらず、原発に対する代替エネルギーであり、温室効果ガスの排出がなく、また国産エネルギーであるといった理由から、固定価格買取制度で国民が電力料金に上乗せして費用を負担しつつ、普及促進させていくことに国民合意が存在しているのです。ですので、これまでのような国や県からの補助金に依存して施設は基本的に補助金で造ってしまって、その上で事業をやるというのは、根本的に違う配慮を求められているという時代に入ってきていると思います。

飯田市はしかし、こうした固定価格買取制度がまだ導入されておらず、再エネ支援制度が未成熟であった時代からどういう試みを積み重ねてきたのかをお話することで、最初の話提供とさせていただきます。

私はいま飯田市で、市長直属の「再生可能エネルギー導入促進審査会」の会長を務めており、その仕事で月に1回ペースで飯田市に通っております。この審査会は、法律家、金融の専門家、それぞれの発電設備の技術の専門家といった専門家の方々が構成されておりまして、その中で、後に説明いたします飯田市が作りました条例がございまして、その条例に基づいて、飯田で再生可能エネルギー事業を推進したいという案件が持ち上がってきておりますので、その妥当性を審査する役割を担っております。

飯田市というのは、ご存じの方がいらっしゃるかと思いますが、長野県の最南端にあります。県庁のある長野市よりも、浜松市や名古屋市に近接しております。県内では第4位の人口を擁し、そして製造業も立地しておりまして、近年では環境文化都市ということで、太陽光発電を中心とする環境都市としても非常に有名になってきております。

この中で中心的な役割を果たしてきたのは、現在では株式会社になっております「おひさま進歩エネルギー」です。ちょうど先月10周年の祝賀行事が飯田で開催されまして、私も参加してまいりましたけれども、この会社がどうやって発展してきたのかをお話したいと思います。そして、それはまさに地域における再生可能エネルギー事業の担い手の発展の歴史でもあります。ぜひ高知でもそのような担い手をどんどん育てていっていただきたいと考えております。

もともとこの会社は、NPOとして出発いたしました。最初に環境問題に関するシンポジウムが開催されたのがきっかけで、中心街にある飲食店組合が、料理で使う廃油の処理をどうしようかと悩んでいて、そのまま捨てて環境に負荷を与えるのではなく、再利用して環境に貢献するにはどうすればよいか、考えていたのです。これは結果として、バイオディーゼルの事業に向かっていきます。

他方で、温暖化問題の観点から、再生可能エネルギーを促進したいと考える人たちがいました。この飯田における2つの流れがシンポジウムで1つになって、NPOが結成されました。それがちょうど2004年の2月でした。

後におひさま進歩エネルギーを率いることになる原さん（現社長）によれば、バイオディーゼル事業の方は実は、障害者の方々への自立支援事業として軌道に乗っていくことになったので、原さんはそこからは手を引かれて、太陽光発電と省エネに集中していくことになったそうです。

彼が最初に手掛けたのが、太陽光による市民共同発電です。ただ、その財源に着目をしていただきたいのですが、最初は市民による寄付で発電設備を作ったのです。

この写真を見ていただいた方がいいのですが、こういう形で、保育園の上パネルを載せました（写真1）。たった3kWですからほんの小さなものなのですが、中に表示器が付いていて、大変天気の良い日は星が五つ付いていて、曇っていたら一つか二つしか付かないというような形で、園児たちが太陽と発電連関が直感的に分かるようにしたわけです。そして子供たちが家に帰ったら、お父さん・お母さんにエネルギーの大切さを説くというような効果を発揮したわけです。

寄付型の第一号おひさま発電所 「さんぼちゃん1号」



写真1 2004年5月 飯田市内の私立「明星保育園」に寄付型でNPOが設置
出典：飯田市資料

これにはいろいろ裏話はあるのですが、寄付は本当に大変だったと聞いています。ある篤志家の方がぼんと出してくれた、まとまった大きなお金がなかったら実現は無理だっただろうというぐらいで、原さん自身も地域通貨的な仕組みを作って、商店街の協力を得たりしながら寄付を集めていったのです。これが「おひさま」にとっての第1号発電所です。ただ、この時点ではNPOですので、全く事業としては考えていっしかなかった。当時、太陽光発電事業が、営利事業になるとはとても思えなかったと原さんもおっしゃっています。

ですので、これはこれで1回きりのものなのです。原さんによれば、ちょうど京都のNPOが寄付型で太陽光発電設備を増やしていたので、それにヒントを得て飯田でも実行したというのが、彼の最初の出发点だったわけです。

しかし、寄付による事業だと、寄付集めの成否が事業継続の可否を決めてしまいます。そこで、事業継続性を確保するには、NPOによる1個1個別々の寄付による単体のもので、その集積としてやっていくのではなくて、法人組織を設立し、そこが継続的に事業を担っていく形がよいと原さんも考えるようになったわけです。

ちょうど飯田市が、環境省の「まほろば事業」に申請をする際に、市民共同出資による再生可能エネルギー発電を、提案として書き込んでおり、首尾よく採択されています。

た。そこで市は、市内の専門家を集めて会議を開催し、諮問共同出資による再エネ発電事業をどう進めるか、検討を開始しました。ところが、誰が市民発電をやるかが決まらないのです。いわゆる「小田原評定」状態で、会議は開けど全く結論は出ず、という状態が続き、誰がやるか全く決まらなかった。参加者はみんな、心の中ではやるなら自分だと思いつつ、自分がリスクを負って実際に事業が失敗したら、借金を全部自分が自腹を切って返済できるのか、そこまでの覚悟があるかと問われた場合、みんな腰が引けてしまう。

この中で、お互いがお互いを見合っていて、何も決まらない状態が数カ月ずっと続いて、これ以上いくと補助金が執行されないので停止されてしまうという段階に来て、原さんが決断をされ、「この問題は、まさに私がやりたかったことだ。リスクがあってもやりたいと思う」と宣言されて手を挙げられたわけです。こういう経緯で、ようやく飯田市の再エネ事業の主体が決まったのです。

そこで今度は、市民共同出資事業をどう組織化するかという問題が生じます。これは、もともとはデンマークが発祥の地ですが、日本では北海道で風力発電に関して市民共同出資による事業が成功を収めていました。原さんは、これを太陽光発電事業に適用したいと考えられて、全国的に出資を募集しました。

「太陽光発電で、これは寄付なのではなくて出資なのです。きちっと売電事業を行い、返ってきた収益で、皆様に配当を行うものなのです。もちろんこれにはリスクがあります。太陽光パネルが壊れてしまったり、その他の事情で思ったとおりの事業ができないなどの場合には、元本が割れるということがあります」。結果として、わずか2カ月で2億円以上の資金が集まったということです。これでスタートしたわけなのです。

こうして集まった資金を元手にファンドを組成し、1口50万円と1口10万円の2種類のファンドのうち、前者は利回りが大きく、後者は利回りが小さく設定されています。これらはそれぞれ、太陽光発電事業と、省エネ事業に投入され、そこから得られた収益が配当として出資者に還元されることとなります。

これらの事業は非常に成績がよくて、平均して2%から3%ぐらいの利回りを確実に稼いでいたということで、現在、非常に信頼性の高いファンドの一つだというふうに思っています。

それから、やはり何と言っても非常に大事なものは、飯田市による支援も重要な役割を果たしました。ただし支援というのは、補助金をつぎ込むわけではなく、ある種の地域

版固定価格買取制度、今でいう再生可能エネルギー固定価格買取制度の地域版を実行したのです。つまり飯田市は、おひさま進歩から太陽光発電事業で発電された電気を22円/kWhで買い取ったのです。原さんからすれば、もっと高い価格で買い取ってほしかったらしいのですが、現飯田市長の牧野さんが初当選されて、就任されたばかりの頃に原さんが買い取り交渉に行くと、「それは無理だ。飯田市財政の現状では、それはあり得ない。ただし、通常のマーケット価格でなら、固定価格で買い取っていい」と言ったというのです。それで、22円/kWhという価格が設定されたそうです。

では飯田市はどうするのか。買い取るだけではなく、今度は、買った電気を飯田市も売らなければいけませんので、そのときに当時のRPSという制度を用いたのです。これは再生可能エネルギーの固定価格買取制度の前身のスキームなのですけれども、こちらを利用することで、飯田市も市場で再生可能エネルギーを中部電力に売電することができました。ただし、固定価格買取制度と異なって、RPS制度のもとでは市場価格で再生買取価格が変動し、それはだいたい20円前後だったそうです。

結果として、飯田市の大きな損失は起きなかったそうですが、固定価格で電気を買い取って、変動価格で売るリスクは、飯田市が被るスキームだといえます。原さんに聞いたら、やはりこれは非常に大きかったと。とにかく22円、市場価格に近いところであったにせよ、つまりそんなに高い価格ではなかったにせよ、固定価格で買い取ってもらえる、つまり計算ができる、将来を見通せる、これは事業にとって非常に大きかったと言っています。

飯田市による支援システムは、ここからさらに進歩いたしました。再エネの裾野をさらに広げるために今度は、市民共同出資だけでなく、地域金融機関による融資スキームを組み込んだのです。つまり、おひさまの太陽光発電事業に、飯田信金がプロジェクトファイナンス方式で融資をしたということです。これは太陽光発電事業としては、全国でも初めてのケースだというふうに聞いています。

これは、「おひさま0円システム」と名づけられています。太陽光発電に必要な設備を、おひさまがどこからか何らかの形で調達をして、全て0円で屋根に取り付けますということです。その代わりに、太陽光発電設備を取り付けた家庭は、月々1万9800円を月賦払いで9年間、おひさまに支払います。太陽光パネルのコストは取り付け費も含めて200万円から230万円ぐらい掛かるらしいのですけれども、月々1万9800円を9年間払い続けられれば、だいたいそれくらいの金額になりますので、10年目以降は、そのパネルを自分のものにできるというスキームになっています。

以後は、この支払いがなくなりますので、売電収入はすべて自分の所得になります。

信用金庫としては、この固定価格買取制度があるが故に、非常に安心できるスキームだということでプロジェクトファイナンス、つまり担保を取らずに融資を実行したということです。

こういったスキームを作る際も、飯田の地域における関係者間の協議、それから、プラットフォームを作る上で飯田市、とりわけ温暖化対策課が果たした役割というのは非常に大きいものがあったわけです。

以上の話から大事なポイントとしては、ハードも大事なのですが、要は、人文社会科学会ではないですが、人文社会的なこと、つまりソフトに関わることが極めて大事だということです。具体的には、再生可能エネルギー発電事業をボトムアップ型で推進するには、その地域に存在する知識とか情報、制度、ファイナンス、こういったものが非常に大事だし、そしてその組織を担っていく人材の有無、そして担い手となる人材がどういうビジョンを持っているか、意思を持っているか、さらには、使命感を持った方がトップについているかどうか、事業の成否のカギを握っているということです。

これで儲けたいということではなくて、その事業の社会的な意味をきちっと分かった上で事業をやる。そうでないと地域社会で信頼を得られないのです。再エネ発電事業は、地域密着型の事業でもありますから、地域で事業者が信頼を勝ち得られないことは、致命的なことでもあります。

それから、この事業の成立を支援する自治体の政策も重要です。これは補助金を突っ込むことではなくて、むしろスキームを作ること、それから関係者間の協力関係を構築すること、ここに自治体のエネルギーを注がなければいけない。

なので、自治体職員の仕事も、どこかから国の補助金を取ってくるかということではなくて、むしろ地域にどんどん出ていって、地域の人材を発掘し、組織化し、関係性を作っていくことに重点が移ります。こういったことを、行政がやれるかどうかが決定的に重要になります。これらは、社会科学系の言葉では、「人的資本」、あるいは「社会関係資本」への投資というふうに呼ぶわけなのです。

飯田市の地域環境権条例、ちょっと時間がなくなってまいりましたので、ポイントだけ申し上げます。

「地域環境権」とは、飯田市域に存在する再生可能エネルギー資源というのは、何をもってしても、まずは優先的に飯田市に住む市民にこそ、地域に賦存する自然資源をエネルギー利用する権利があるのだということを謳っています。

ただ、だからといって、排他的に外部の方々を排除する条例ではありません。むしろ積極的に飯田に入ってきて投資してほしい。しかしその場合に、地域の企業、それから公民館、自治会と協力してほしいというのが趣旨です。彼らが、自立して再エネ発電事業に取り組むことを手助けする協力関係を結んで、飯田での事業を始めてほしいということ促すのが、条例の精神です。

そのために、我々の審査会も、どうやったら事業がベイするか、どうすれば事業の公益性(地域貢献性)は高まるか、ということについての専門的なアドバイスをします。それから、飯田はこういうことをやっていますので、飯田市出身で東京でビジネスに成功した方々から寄付が相次いでおりまして、今4000万円の基金を持っております。

この4000万円の基金を活用して、飯田でボトムアップ型の、自治の理念に即した形で発電事業を進められる方を支援するための融資制度、補助金ではありません、融資制度を創設しております。これは、事業を着手するにあたっての調査事業などに融資されます。

我々にとっていま一番クリティカルな問題は、小水力発電事業で住民主体の事業体を立ち上げ、それで発電事業を成功させることができるかどうかという点にあります。もう協議会が地元で立ち上がっておりまして、恐らく2015年4月にも事業体の創出へと移行する手はずとなっています。それから、採算性についての詰めを行いまして、ほぼ採算性は取れるであろうという見込みが立ってきております。

ですので、ハード、ソフト共にほぼ体制が整ったということで、これは非常に楽しみで、2014年度は、その詳細の詰めに向けて、最大限に我々が力を入れていくべき案件となっています。

強調したいのは、住民自治が整っているかどうか、存在しているかどうか、それを管理する仕組みがあるかどうかということになります。

冒頭に強調しましたように、条例に基づく再エネ促進は、トップダウンでやるものではありません。地域で住民自らがビジネスを立ち上げ、自立した形で、自立というのは二重の意味で、自分で立つ(「自立」ということと、自分で律する(「自律」という両方があります。飯田市でいろいろな方々と話をしていると、市長をはじめ異口同音で皆さんが言うのは、「われわれには公民館がある」ということです。

この公民館というのは、社会教育法上の仕組みで、私自身は自分の経験から単なるカルチャーセンターだと理解していたのですが、そうではなくて、飯田では住民自治組織として機能しているのです。つまり、自分たちで学習活動をし、彼ら自身で地域づくり

をやっていく、その拠点なのだというふうになっている。

それは、終戦後の社会教育法ができるはるか以前からの、この下伊那地域における学習活動や社会運動が生み出してきた伝統に根ざすものと理解しております。そういう伝統をうまく引き継ぎながら、地域で人々が集まって、教育をし、自分たちで問題解決していくための拠点として公民館が機能し、そうした住民意識が涵養されております。

高知でもきっとそういう仕組みがあるのではないのでしょうか。同じ名前ではなくても、別の名前で、そういったつながりがあるのではないかと思います。そういったものが今となっては非常に大切な資産だと言えます。大都市においては失われつつあることなのですが、むしろ農村村部においていい形で、場合によっては封建的とか、古いとか言われて、どちらかというとながティブにとらえられがちだったかもしれませんが、今となっては、これは目には見えない貴重な資産だと私には思えます。

こういったところに、飯田市の職員を鍛える仕組みというのがありまして、公民館に放り込まれるのです。それで地域の人ともものすごく密に付き合わされて、その中で鍛えられる中で、また庁舎に戻って政策立案する。こういうようなプロセスで、飯田市は職員を養成しております。おひさまの原さんは、そういう中から出てきた人なのです。非常に熱心な公民館活動の活動家でもあります。

最後に、こういった形で「エネルギー自治」を実践していくことは、ドイツでは、経済的な合理性にかなっていないということが研究によって明らかになりつつあります。ドイツでは実は、もはやエネルギー総消費の約25%、つまり4分の1が再生可能エネルギーで賄われております。

再エネへの投資はだれによって担われているのかというと、いわゆる日本の電力会社に当たるのは、ここの四つぐらいしかありません。これらを合わせて約6~7%、つまり再エネ投資額の約6~7%しか、いわゆる電力会社によって担われていない。ほとんどは個人、農家、個人事業家とか中小企業によって担われていることを知って、私も大いに驚きました。もっと電力会社の比率が大きいと考えていたからです。

こうしてボトムアップ型で地域から再エネ事業を興していくことの経済的利益、特にそれを外の力に頼ってやるのではなくて、自分たちでやることによる利益は大きなものがあります。もし、外部資本の力に頼って再エネ事業を興せば、最初に一回限りで建設にとまなう利益が地元に着ちます。しかし、それはあくまでも一回限りです。

ところが、住民が自ら事業体を地域に創出して、そこで人を雇って、継続的に事業展

開をしていくことで所得が地元に着る仕組みを作ると、20年間でこんなに富が落ちますよということをこの図は示しています（図1）。

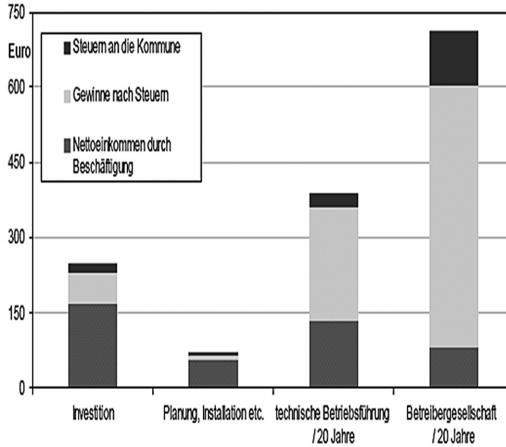


図1 再生可能エネルギー事業による付加価値創出

棒グラフは左から、①投資段階、②設計・設置段階、③運用及びメンテナンス、④事業運営、を意味する。

出典：Institute for Ecological Economy Research (IÖW)

もしソフトバンクが入ってきてメガソーラー事業を展開すれば、たしかに最初だけ、建設事業のための雇用が生まれる。しかし後は、売電事業による富が吸い上げられていくと、それは地元には落ちないという形になってしまいます。

飯田における今後の展開ということで、高知でも参考になることをお話したいと思っていたら、お時間がなくなってしまったようで、もしこの後で、質疑応答に絡んで時間がございましたらお話をさせていただきたいと思っています。

飯田については、このような形で現在、執筆をし始めようとしているところでありまして、いずれ岩波書店からブックレットとして出版の予定であります。ちょっと宣伝をさせていただきました。

以上です（拍手）。

（もろとみ とおる 京都大学教授）